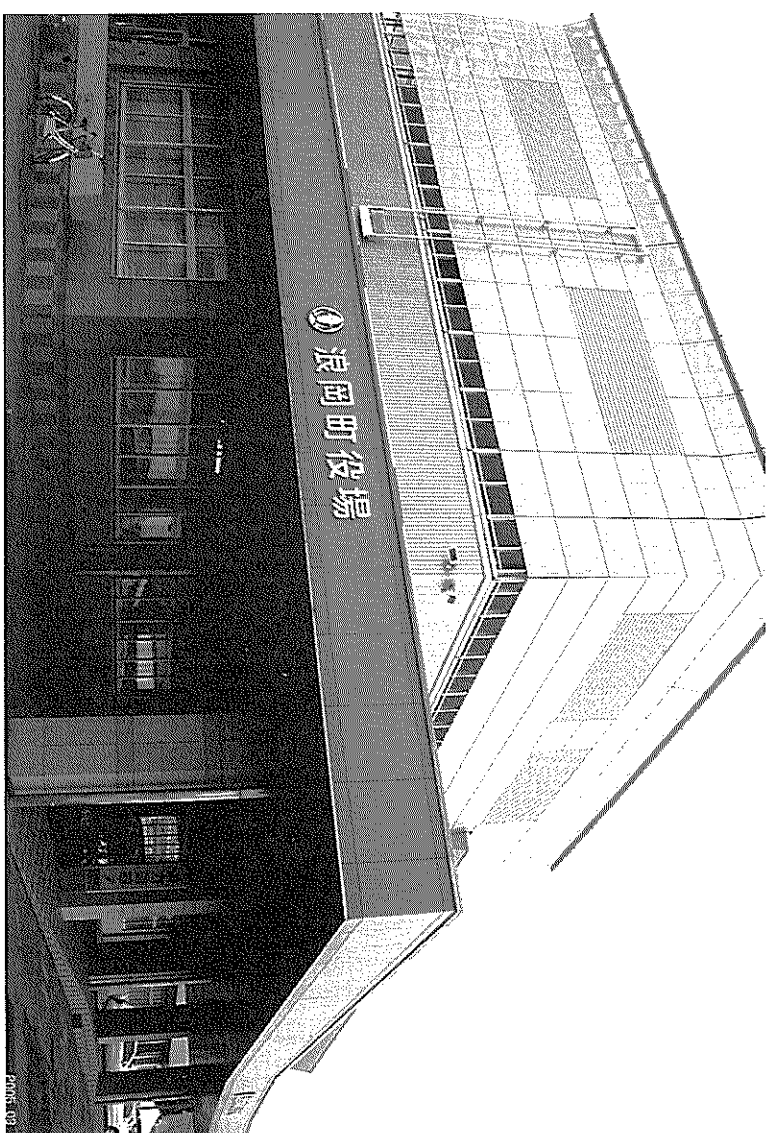


伊世の里 浪岡の合併

まだ終わってはいない。

ちらしと新聞記事から見た浪岡の合併記録



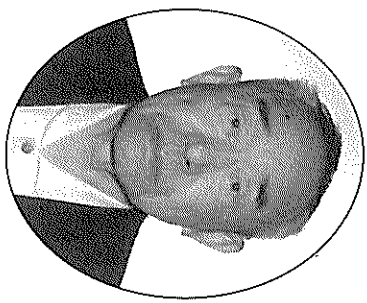
住民投票を求める会

平成 21 年 4 月

目次

| | |
|------------------------|-----|
| 記録集発行にあたって | |
| 住民投票を求める会 代表 海老名 徳太郎 | 1 |
| □ 青森市との合併をめぐる経過 | 3 |
| □ ちらしでみる青森市との合併問題 | |
| (1) 合併に抵抗した人たちの発行したちらし | 8 |
| (2) 合併を推進した人たちの発行したちらし | 124 |
| □ 新聞記事でみる青森市との合併問題 | 176 |
| □ 住民投票は国会の意思 | 252 |
| □ 記録写真 | 256 |
| あとがき | 259 |

記録集発行にあたって



住民投票を求める会

代表 海老名 徳太郎

このたび、浪岡の合併を推進した人や異議を唱えて抵抗した人たちの発行したちらしや新聞掲載記事を中心にとりまとめ、記録集として発行することにしました。

平成 17 年 4 月 1 日の新市発足にいたるまでの旧浪岡町においては、青森市との合併をめぐる、賛成及び反対の主張を双方がぶつつけ合い、激しく対立しました。

合併後 4 年経過した今日でもその時の感情的対立は“しこり”となつて残り解消できずにいます。これは旧町の住民にとつては不幸なことです。

どうしたら合併をめぐる負った“心の傷”をいやし、克服することができるといふか。重い課題です。時の経過を待つことも必要でしょう。しかし大事なことは、行政も住民も合併そのものを客観的に振り返り、見つめ直す以外に道はないと考えます。

この記録集発行の第一の目的は、過去の対立を蒸し返そうというものではなく、合併そのものを客観的に見つめ直す契機にしたいというものです。そういう努力をしないと“しこり”は容易に解消されないであろうという考えによるものです。

新市発足に至るまでには、①住民投票条例の制定を求める直接請求と「その必要なし」として町議会で否決、②直接請求の重い民意

を無視して合併を強行しようとする町長の姿勢に反発しての町長リコール運動、③町長リコールの住民投票が確実視される中で行われた合併協定の締結と町議会での合併議決、④町長リコールの結果を確かめもせずに行われた県議会での合併議決、⑤古村町長の手による住民投票を阻止する目的で行われた 17 年 3 月の定例会の会期延長、⑥反対が賛成を圧倒的に上回った合併 5 日前の住民投票、⑦町長リコールを阻止するため、加藤元町長のほか合併推進派議員が買収容疑で 8 人も大量逮捕、などさまざまなきごとがあつた。

また、新市発足後も、①合併協定で定めた議員定数の削減、②古村町長(当時)が無効と主張する会期延長議会に対して日当を支給、③合併を推進した職員だけを優遇する極端な論功行賞人事など、合併に抵抗した人たちの感情的反発をさらにおり立てるできごとがあつた。

浪岡町と合併して 30 万都市となり、中核市の仲間入りをしたのにこのような行政を行っていることは残念の極みです。

市町村合併は、究極のまちづくりと考えていますが、浪岡地区がこのまま青森市にとどまるにしろ、あるいは別の道を目指すにしろ、以上のような合併の経緯は直視しなければならぬこととなります。

現代に生きる私たちは、「浪岡では、住民投票を求めてこんなことがあつたのだ」という歴史的事実を後世に伝えていく義務があると考えます。

これが、記録集発行のもう一つの目的であります。取り急ぎの編集ですが、趣旨をご理解の上、ご覧いただければ幸いです。

平成 21 年 4 月

1 青森市との合併をめぐる経過

| 年月日 | 事項 | 摘 要 |
|-----------------|-------------------------|--|
| 平成14年 12月14日 | 津軽南地域市町村合併協議会(任意)を設置 | 弘前市、黒石市、中津軽郡及び南津軽郡の全町村、北津軽郡板柳町の14市町村で構成 |
| 平成15年 2月 | 青森市との合併勉強会 町民意向調査を実施 | 青森市・浪岡町の合併担当者が合同の勉強会 18歳以上の全町民を対象(17,660人) 調査員(町内会長など)によるアンケート用紙の配布、回収(14~24日) |
| 4月14日 | 町民意向調査の結果を公表 | ① 回収率97%(回答16,523人) ② 合併賛成59%、反対32% ③ 賛成のうち、合併先を青森市に選択 5,852人(33%) ④ 賛成、反対にかかわらず青森市を選択7,424人(42%) |
| 6月15日 | 意向調査の結果を公表 | 町議会定例会で、町長は、「合併相手は8月上旬に決断する」と答弁 |
| 6月 | 町長、「合併相手は8月上旬に決断」と表明 | 記者会見で町長は「町民アンケートを尊重し、合併相手は青森市に決断した」と公表 |
| 8月3日 | 町議会議員選挙投票日 | 同日、津軽南地域市町村合併協議会(任意)から脱退 |
| 8月7日 | 「合併相手は青森市」 | 青森市との任意合併協議会「青森浪岡21世紀まちづくり創造会議」設置(委員28名、両市町同数) |
| 9月29日 | 青森任意協議会設置調印式 | 町議会で、議員提案(6名)による「住民投票条例」を賛成7、反対12で否決 |
| 10月6日 | 第1回創造会議任意協議会 | 職員組合が、管理職員や病院を含む全職員を対象に実施 調査数349人、回答数278人、回収率80% |
| 12月17日 | 住民投票条例案を否決 | 1. 合併の判断資料提供が不十分(60%) 2. 「町民アンケート」で合併反対者からも合併先を無理に選択させた設問は不適切(54%) 3. 前記設問により、「青森市との合併賛成は45%」で「町民は青森市を選択」とした解釈は不適切(63%) 4. 町民が納得できる方法「住民投票」を実施すべき(59%) 5. 青森市との合併をどう思うか ① 青森市との合併に賛成 25% ② 青森市との合併に反対 33% ③ 合併そのものに反対 17% ④ あきらめ、その他 24% |
| 平成16年 2月 | 「合併に関する職員アンケート調査」の実施 | |

| 年月日 | 事項 | 摘 要 |
|----------------|----------------------|--|
| 平成16年 2月25日 | 住民投票を求める会の結成総会 | 与党議員4、共産党、社民の6議員で「住民投票を求める会」を結成、住民投票条例制定の直接請求運動を確認 |
| 2月26日 | 住民投票条例制定を求める請求署名収集開始 | 請求代表8人、署名収集受任者164人 |
| 3月31日 | 直接請求の署名簿提出 | 提出署名数8,003名(有権者総数の46.4%) 有効署名数6,532名(有権者総数の37.9%) |
| 4月30日 | 住民投票条例制定を本請求 | 直接請求の「住民投票条例」を賛成6、反対13で否決。反対理由は「必要なし」 |
| 5月17日 | 町議会臨時会で「住民投票条例」を否決 | 法定合併協議会「青森浪岡21世紀まちづくり創造会議」を設置 委嘱状交付、予算、事業計画 |
| 6月24日 | 法定合併協議会に移行 | 合併の期日、方式等 |
| 6月24日 | 第1回創造会議法定協議会 | 15日から9月14日まで 請求代表者8人、署名収集受任者143人 |
| 7月12日 | 参議院議員選挙投票日 | ラ・プア入青い森 |
| 7月21日 | 第2回創造会議法定協議会 | ジュウラ浪岡 |
| 8月15日 | 「町長解職請求」署名収集開始 | 署名総数 7,718名(44.8%) 有効署名総数 7,112名(41.3%) |
| 8月19日 | 第3回創造会議法定協議会 | |
| 9月19日 | 町長解職請求の署名簿提出 | |
| 10月5日 | 第4回創造会議法定協議会 | |
| 10月10日 | 署名簿の公告縦覧 | 合併協定項目23項目 |
| 10月10日 ~16日 | | 付属書類 ①各種行政制度調整方針 ②市町村建設計画「青森浪岡21世紀まちづくりビジョン」 |
| 10月13日 | 合併協定書に調印 | リコール署名の効力に対して、町長は「同一筆跡」として約3千名の無効申し立てを行う。 合併関連5議案を賛成多数で可決 |
| 10月16日 | 町長が3,000名の異議申し立て | 青森市長、浪岡町長の連名で県知事に合併申請 |
| 10月26日 | 臨時議会で青森市との合併を議決 | 有効署名総数 7,072名(41.1%)に修正確定 |
| 10月27日 | 青森県知事に合併申請 | 住民投票を求める会が、即日、浪岡町長の解職を本請求 |
| 10月30日 | 「町長解職請求」署名簿の返付・本請求 | 町長の約3千名に及び無効申し立ては45名の同一筆跡無効と決定 |
| 11月12日 | 町選管住民投票の日程決定 | 町選管が町長解職請求の是非を問う住民投票の日程を、12月6日告示、12月26日投票と決定 |

| 年月日 | 事項 | 摘要 |
|--------|-------------------|--|
| 平成16年 | | |
| 12月6日 | 町長解職請求投票告示 | |
| 12月16日 | 県議会が合併議決 | 35対14で可決 即日知事が廃置分合決定書を交付 |
| 12月26日 | 町長解職の是非を問う住民投票 | 賛成 7,037票 反対 4,043票 町長解職成立 |
| 平成17年 | | |
| 1月18日 | 総務省告示 | 総務省が青森・浪岡の両市町の合併を官報に告示 |
| 2月7日 | 首長協議 | 町長職務代理者(助役)が青森市長と首長確認書締結 |
| 2月8日 | 浪岡町長と町議補欠選挙告示日 | |
| 2月8日 | 柳川川庁舎専決処分 | 町長職務代理者(助役)が青森市柳川川庁舎取得予算(負担金)を専決処分 |
| 2月13日 | 浪岡町長、町議補欠選挙投票日 | 町長選挙(投票率72.67%) 古村一雄氏 6,864票 当選 加藤新吉氏 5,444票 町議補欠選挙(投票率72.66%) 清野達徳氏 6,552票 当選 一戸 悟氏 5,404票 |
| 2月15日 | 合併対策室設置 | 人事異動 |
| 2月15日 | 青森市長と懇談 | 町長就任の挨拶 |
| 2月18日 | 臨時町議会開会 | 議員提案の住民投票条例否決(3回目) |
| 2月23日 | 県議会に合併議決再考要請 | 古村町長が佐々木市長に対し合併撤回を要請 |
| 2月24日 | 青森市長に合併撤回を要請 | 古村町長が三村知事に対し、合併処分取り消しを要請 |
| 2月25日 | 青森県知事に合併処分取り消しを要請 | |
| 3月1日 | 自立財政計画I完成 | 町長提案の住民投票条例を否決(4回目) |
| 3月4日 | 臨時町議会 | 町長信任動議は可決 |
| 3月4日 | 覚書案を青森市へ提示 | 市長職務執行者選任の件を除き、すべて解決済みとの理由で青森市が受け取りを拒否 |
| 3月6日 | 合併推進派町議2人逮捕 | 町長リコールに反対の買収容疑 |
| 3月7日 | 覚書案を青森市に再度提示 | 市長職務執行者選任の件を除きすべてを解決済みとの理由で再度受け取りを拒否 |

| 年月日 | 事項 | 摘要 |
|-------|-----------------------|---|
| 平成17年 | | |
| 3月8日 | 創造会議臨時会開催を文書で要請 | 開催の必要なしと青森市総務課長の回答 |
| 3月9日 | 平成17年度第1回定例会開会 | 会期(9日～16日まで) |
| 3月9日 | 覚書から申入書という形で青森市へ文書を提示 | 合併に伴う疑義はないという理由で受け取りを拒否 |
| 3月11日 | 自立財政計画II完成 | |
| 3月12日 | さらに町議1人逮捕 | |
| 3月13日 | 社民党調査団来る | |
| 3月16日 | 第1回定例会開会日 | 町長提案の住民投票条例否決(5回目) 賛成8 反対8 可否同数で議長採決 |
| 3月16日 | 野党のみで会期を28日まで延長 | 町長による住民投票条例の専決処分を阻止するため、青森市の指南により議会の会期を野党のみで28日まで延長の議決 |
| 3月18日 | 住民投票条例を町長が専決処分 | 議会の会期延長を無効として |
| 3月18日 | 首長協議 | 市長職務執行者決定(佐々木誠造氏) |
| 3月19日 | 町選管が住民投票事務受任を拒否 | 町長部局で実施を決定 |
| 3月19日 | 住民投票条例の一部改正 | |
| 3月23日 | 議場を閉鎖 | |
| 3月23日 | さらに町議2人逮捕 | |
| 3月24日 | 住民投票告示 | |
| 3月25日 | 29日臨時町議会の開催を告示 | |
| 3月27日 | 青森市との合併の賛否を問う住民投票を実施 | 合併賛成 1,097票、合併反対 6,845票 投票率 46.99% |
| 3月29日 | 最後の浪岡町議会が流会 | 野党議員が出席せず。 |
| 3月30日 | 合併関連議案専決処分 | |
| 3月31日 | 知事、市長、町長三者会談 | |
| 3月31日 | 町長閉庁の挨拶 | |
| 4月1日 | (新)青森市発足 | |
| 4月5日 | さらに旧町議3人逮捕 | 逮捕者が合計8人となる |
| 4月24日 | 青森市長選挙投票日 | 当選 佐々木誠造氏 |
| 4月27日 | 加藤新吉元町長買収容疑で逮捕 | 町長解職投票の買収等の容疑 |
| 6月28日 | 青森市議会 | 浪岡地区における合併の是非を問う住民投票の実施を求める決議と合併問題の調査に関する決議(合併百条委員会)を否決 |

| 年月日 | 事項 | 摘 要 |
|----------------|----------------------|---|
| 平成17年 8月15日 | 議員報酬に係る住民監査請求 | 議会の議員の在任特例が告示されないことにより、議員の資格を有しないとの理由で報酬の支払いを違法として(請求人139人) |
| 10月14日 | 住民監査請求棄却 | 不告示に伴う議員報酬の返還請求に係る住民訴訟(原告83人) |
| 11月13日 | 議員報酬に係る住民訴訟を提起 | 住民投票条例の専決処分を阻止するための延長議会に対して日当を支給(75,000円) |
| 11月 | 青森市が延長議会に対して日当を支給 | |
| 平成18年 | | |
| 6月7日 | 新電算システムに係る住民監査請求 | 新電算システムに係る部分払代金の支払いが違法として監査請求(請求人37人) |
| 6月23日 | 青森市議会議員の定数削減 | 合併協定で定めた議員定数を46人から41人に削減 |
| 6月26日 | 議員定数削減条例の再議を申し入れ | 公開質問状 |
| 7月14日 | 議員報酬返還請求に係る住民訴訟の地裁判決 | 請求を棄却 |
| 8月1日 | 仙台高裁に控訴 | 控訴人52人 |
| 8月1日 | 新電算システムに係る住民監査請求 | 請求を棄却 |
| 8月31日 | 新電算システムに係る住民訴訟を提起 | 原告 海老名徳太郎ほか15人 |
| 10月1日 | 青森市が中核市になる | |
| 10月29日 | 青森市議選挙投票日 | |
| 11月21日 | 不告示事件仙台高裁判決 | 控訴棄却 |
| 12月5日 | 最高裁へ上告受理申立書提出 | 上告受理申立人41人 |
| 平成19年 4月19日 | 最高裁が上告を受理しない旨を決定 | 報酬返還訴訟の住民側敗訴確定 |

2 ちらしでみる青森市との合併問題

(1) 合併に抵抗した人たちの発行したちらし